

こもれび



フェラーバンチャザウルスによる作業道開設の様子(城里町七会地内)

山林経営の相談は森林組合へ

所有している山林の自己管理ができない。または、山林の経営をどのようにしてよいかわからない等の相談に、森林組合では専門的な知識を活かし山林の管理や経営の相談を受け付けておりますので、是非ご利用ください。

山林の保育管理とは、主に植栽・下刈り・枝打ち・除間伐・皆伐及び作業道の開設などがあり、内容により国及び県の補助金を活用することができます。

TEL : 0296-72-2510

笠間広域森林組合ホームページ <http://k-forest.or.jp>





足立 宏徳 議長

今年度の総代会を5月28日(火)ポレポレルーム会議室において、山口笠間市長・大塚桜川市長・上遠野城里町長を来賓に迎え開催いたしました。

議長に足立宏徳氏(桜川市加茂部)を選出し、書面による議決114名、本人出席47名、合計161名によって全議案が可決承認されました。

組合の経営状況は次のとおりです。

第30回(令和6年度)
通常総代会を開催

貸借対照表

令和6年3月31日

科目	内 訳	小 計	合 計	科目	内 訳	小 計	合 計
〈資産の部〉	円	円	円	〈負債の部〉	円	円	円
流動資産				流動負債			
1. 現金		61,837		1. 買掛金		25,190	
2. 預金		54,073,552		2. 前受金		6,625	
3. 未収金	49,137,282			3. 未払金		10,706,984	
4. 貸倒引当金	△294,823	48,842,459		4. 未払法人税等		3,011,500	
5. 購入品		269,323		5. 預り金		2,398,355	
6. 前払金		97,240		6. 林産預り金		26,058,812	
流動資産合計			103,344,411	流動負債合計			42,207,466
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1. 施設整備引当金		3,120,220	
1. 建物		3,863,513		2. 退職給付引当金		16,358,724	
2. 機械装置		259,383		固定負債合計			19,478,944
3. 車両運搬具		1,568,838		負債合計			61,686,410
4. 備品		111,141		〈純資産の部〉			
5. 土地		1,000,000		組合員資本			
有形固定資産合計			6,802,875	1. 出資金	25,707,000		
無形固定資産				未払込出資金	0	25,707,000	
1. 水道施設加入権		35,020		出資金合計			25,707,000
2. 電話加入権		154,497		2. 利益剰余金			
3. 預託金		22,560		(1)法定準備金		10,270,000	
4. ソフトウェア		747,513		(2)任意積立金		6,890,000	
無形固定資産合計			959,590	(3)その他利益剰余金			
外部出資				①当期末処分剰余金			
1. 系統出資金				ア.当期剰余金	4,493,106		
①県森連出資金	3,230,000			イ.前期繰越剰余金	5,570,360	10,063,466	
②農林中金出資金	400,000	3,630,000		剰余金合計			27,223,466
外部出資金合計			3,630,000	3. 資本準備金		120,000	
固定資産合計			11,392,465	資本準備金合計			120,000
資産合計			<u>114,736,876</u>	資本合計			53,050,466
				純資産合計			53,050,466
				負債・純資産合計			<u>114,736,876</u>

損益計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

区 分	小 計	合 計	一 般 事 業		
			指 導	販 売	森林整備
	円	円	円	円	円
I 事業総損益					
1. 収 益	172,374,993		1,796,000	11,598,529	158,980,464
2. 費 用	126,941,680		2,009,118	9,203,059	115,729,503
事業総利益		45,433,313	△213,118	2,395,470	43,250,961
II 事業管理費					
1. 人 件 費	22,679,471		1,035,084	680,382	20,964,005
2. 旅 費 交 通 費	1,093,515		820,136	43,740	229,639
3. 事 務 費	1,697,428		186,716	67,896	1,442,816
4. 業 務 費	3,984,124		438,251	159,362	3,386,511
5. 諸 税 負 担 金	5,147,178		257,358	154,414	4,735,406
6. 施 設 費	4,804,223		168,145	192,167	4,443,911
7. 雑 費	430,765		34,461	47,384	348,920
事業管理費計		39,836,704	2,940,151	1,345,345	35,551,208
事業利益		5,596,609	△3,153,269	1,050,125	7,699,753
III 経常損益					
1. 事業外収益	1,296,497				
2. 事業外費用	0				
事業外損益		1,296,497			
経常利益		6,893,106			
IV 特別損益					
1. 特別利益	0				
2. 特別損失	0				
特別損益		0			
税引前当期純利益		6,893,106			
法人税・住民税及び事業税		2,400,000			
当期剰余金		4,493,106			
前期繰越剰余金		5,570,360			
当期末処分剰余金		10,063,466			

令和5年度 剰余金処分

科 目	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金		円	円
II 剰余金処分数額			
1 法定準備金	(当期剰余金の1/5以上)	2,430,000	
2 任意積立金		1,110,000	3,540,000
III 次期繰越剰余金			6,523,466

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、230,000円である。



盛田 代表理事組合長
挨拶



山口 笠間市長
挨拶



大塚 桜川市長
挨拶



上遠野 城里町長
挨拶

代表理事組合長挨拶



代表理事組合長
盛田 守

組合員の皆様には、組合の運営につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

当組合は平成6年に、地域林業の担い手としてふさわしい体制づくりと、経営基盤の強化、組織の合理化、事業運営の効率化を図る目的から、4森林組合が合併し、初代南指原一郎組合長、以下、武藤昭組合長、上野忠夫組合長、友部正孝組合長を中心に、役職員の努力と組合員の皆様のご理解とご協力により、本年合併30周年を迎えることが出来ました。

現在組合では、森林施業の集約化を進め高性能林業機械を活用し効率的な施業に取り組み、搬出間伐や再造林、危険木・支障木伐採などの事業やスマート林業等の推進に取り組んでおります。

今後益々、森林組合に課せられた使命は重大であり、「地域林業の担い手」・「意欲と能力のある林業経営体」として、組織体制を強化し、また、組合員の要望に応えられるよう効率的な運営を目指して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事会等の
開催状況

令和5年度の理事会は、新型コロナウイルスの感染症が5類感染症に移行しましたが、感染防止を図りながらの開催となりました。

開催内容は、事業報告や決算状況を審議したほか、組合の規程の変更や半期ごとの事業実施計画など組合運営全般にわたり審議しました。

開催年月日	出席者数	議事及び議決事項
5月9日	理事 13人 監事 2人	報告 第1号 軽ワゴン車の購入について 報告 第2号 森林測量ソフト受信機器の購入について 報告 第3号 ポータブルウィンチPCW4000の購入について 報告 第4号 火災等における消防活動の協力に関する協定の締結について
		議案 第1号 総代会の開催について 議案 第2号 総代会議案について 議案 第3号 定款の一部変更について 議案 第4号 経理規程の一部変更について
7月19日	理事 14人 監事 2人	報告 第5号 第4回県央地区森林組合経営基盤強化検討委員会の結果について 報告 第6号 トップランナー育成支援事業について 報告 第7号 軽ワゴン車の購入について 報告 第8号 令和5年度上半期事業における事業実施概要について
		議案 第5号 令和5年度各理事報酬について 議案 第6号 就業規則及び再雇用規程の一部変更について
11月21日	理事 12人 監事 3人	報告 第9号 令和5年度上半期事業における事業実施概要及び仮決算について 報告 第10号 監査報告 報告 第11号 第46回全国育樹祭「茨城県緑化功労者」受賞について
		議案 第7号 令和5年度下半期事業計画(案)について
3月26日	理事 15人 監事 3人	報告 第12号 令和5年度下半期における事業実施概要及び決算見込みについて 報告 第13号 高性能林業機械油圧ショベル用ゴムシューパットの購入について
		議案 第8号 実践的能力理事の要件に係る内規(案)について 議案 第9号 時間外労働・休日労働に関する協定書の締結について

「山岳救助想定訓練」を行ないました



組合は、間伐等の素材生産や支障木・危険木の伐採等の業務を行っています。作業は危険を伴うため、事故防止など最善の注意を払いながら作業をしております。

特に間伐等の素材生産現場の多くは、奥地山間部の急傾斜地の山林であり、事故と隣り合わせです。この度、友部消防署と連携し、笠間市池野辺地区の山林と笠間市総合公園を使って、山岳救助想定訓練を行ないました。

始めに、消防署職員から山岳で負傷した際の応急処置方法の指導があり、次に組合職員からチェーンソー取り扱い方の指導を行いました。その後、山岳地での事故発生を想定し、山岳地での通報や応

急措置、救助には防災ヘリが出動した実践的な訓練を実施いたしました。

林業作業現場は、足場が悪く携帯電話の電波が届かない場所もあり、救助隊の到着が遅れることが考えられます。改めて事故のない安全な作業と労働環境づくりの大切さを再認識いたしました。



応急処置 (止血)



防災ヘリによる搬送



↑伐採実技



←山岳救助想定訓練

「森林経営研修会」を開催しました

令和5年度に新規加入や相続等により名義変更のあった組合員を対象に、「森林経営研修会」を開催いたしました。当研修会は、令和3年度から毎年開催しており、今年度は第3回の開催となり、15名が参加されました。

室内研修では、盛田組合長あいさつの後、笠間林業指導所(栗田さん)・筑西林業指導所(小川原さん)から森林組合について、岡野総務課長から、森林施業の補助制度や森林経営計画及びナラ枯れの現状について、星野業務課長から、効率的な森林施業と作業道開設の

方法及び安全対策等についての説明を受けました。

現場研修(城里町七会地区)では、皆伐地に令和5年春に植林したスギ苗の育成状況や作業道の利用状況などを視察し、現在伐採作業を行なっている現場で、高性能林業機械による作業道の開設や伐採、玉切り、搬出等の低コスト化を目指し高性能林業機械を使った作業現場状況を見学しました。

参加者からは、作業道を開設する際に気をつけることや、木材の玉切る長さの考え方などについて質問がありました。



作業現場視察 (七会地区)



森林経営研修会の様子

第46回 全国育樹祭で
茨城県緑化功労者を受賞

令和5年11月に本県を会場に行われた「第46回全国育樹祭」において、森林・林業の発展、木材産業振興及び環境緑化の推進等の功績が評価され、「茨城県緑化功労者」を受賞いたしました。
これからも地域林業の担い手として組合員様の要望に応えるよう、役職員一同組合運営の健全化に努めてまいります。



購買事業

組合では、次の資材を販売しています。

山行苗

へ従来 品スギ、ヒノキ

【事前予約必要】

へコンテナ苗スギ、ヒノキ

【事前予約必要】

緑化樹木苗

・エンジュ、ナラ等【事前予約必要】

林業資材等

・鋸……………スーパー剣龍、パイプソー

・ササ刈刃……………ツムラササ刃

・ヤスリ……………丸ヤスリ、平ヤスリ

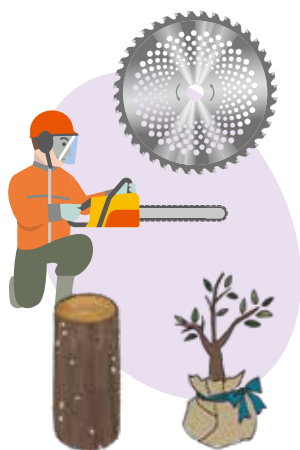
・ソーチェン……………ソーチェン

・林業機械……………刈払い機、チェーンソー

・その他……………クサビ(大・中・小)、マイタケ原木【事前

予約必要】

※これ以外の物資についてはご相談ください。



「支障木及び危険木の伐採」について

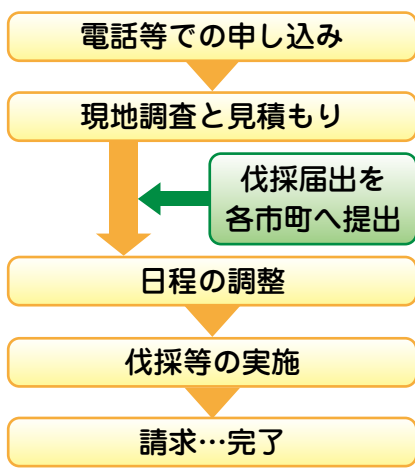
自宅や施設周辺の危険木や支障木の伐採については、高所作業車や林業機械を利用しての作業が多くなります。

現場の状況や処理方法によって、作業内容が変わりますので、事前に見積等をしてからの実施になります。なお、日程等の調整がありますので、早めにお申込みください。

また、地目が山林で面積によって市や町への「伐採届」の提出が必要になります。

当組合が受託した業務については、事故や破損に対する法律上の賠償責任を負担する保険に加入しております。

支障木・危険木伐採の流れは次のとおりです。



高所作業車を利用した作業



支障木伐採作業の様子

林業指導所からのお知らせ

一貫作業システムによる
主伐・再造林の推進と
いばらきの森再生事業の
活用について



適正に保育管理された再造林地

一貫作業システムとは、主伐と
その後の再造林を連続的且つ一体
的に行うことで作業コスト・労
働負担の低減を図る取り組みで
す。主伐と再造林の時期が離れて
しまったり、一体性のない施業を
行ってしまうと、下草が繁茂して
しまったり、人員や林業機械の配
置に無駄が多くなる等のデメリッ

トが発生してしまいます。そのた
め、主伐・再造林を同一の事業体
が計画的に行うことが重要であ
り、笠間広域森林組合では近年一
貫作業を推進してきた実績があり
ます。

県では、一貫作業システムによ
る再造林等に対して森林湖沼環境
税を活用した造林補助事業「いば
らきの森再生事業」により支援を
行っております。いばらきの森再
生事業では、県の定める作業ごと
の標準的な経費(「標準単価」とい
います)の10/10を補助しますが、
補助を受けるためには森林経営の
集約化等多数の条件を満たす必要
があるため、主伐と再造林を検討
される場合、事前に森林組合が各
林業指導所までご相談ください。

なお、標準単価は平均的な山林
の条件を基に金額が設定されてお
り、現場条件が厳しい場合等は森
林所有者にも一部ご負担をいただ
く場合もございます。また、再造
林を行った場合、林野火災や自然
災害から苗木を守るため、森林保
険に加入して頂いており、保険料
については皆様にご負担いただい
ております。

このように、一貫作業システム
による主伐・再造林はコストの低
減や支援策の充実等メリットが大
きいので、是非ともご検討くださ
い。

各林業指導所では、造林補助事
業のみならず、森林・林業につい
て、特用林産業について等様々な
ご相談に対応させて頂いております
ので、どうぞお気軽にご相談く
ださい。

笠間林業指導所
担当区域：笠間市・城里町
電話 0296(72)1174
.....
筑西林業指導所
担当区域：桜川市
電話 0296(24)9176

「林友会」の
会員募集について
「林友会」とは、全国林業改良
普及協会及び県林業改良普及協会
を上部団体とし、茨城県県央農林
事務所管内の区域にお住まいの
方又は事業所に勤務されている
方々で組織しております。

「林友会」の活動内容

◎機関誌の月刊「林業いばらき」
「林業新知識」の配布。
「林業いばらき」は、国・県等
の林業行政の紹介や林業に従事す
る方の紹介。各林業指導所の活動
内容の紹介。木材市況等のお知らせ。
◎「林業新知識」は、全国の林業
に従事し、活躍されている方々の
紹介。林業に関する悩み事相談等
について。

◎会費について
会員の年会費2,500円で
す。(毎月配布する「林業いばらき」
及び「林業新知識」の購読料込み。)
◎お申し込み方法
新規会員としてお申し込みされ
る方は、左記まで電話・FAX
又は直接お申し込み下さい。

笠間広域森林組合
電話 0296(72)2510
FAX 0296(73)0212



組合加入について

組合の区域は、笠間市・桜川市・城里町（七会地区）となっております。

組合員になることにより、造林補助金や各制度を利用した森林の経営や管理について、専門的な助言や事業を優先的に導入することが出来ます。

現在1,498名の会員がおります。相続や世代交代等により所有している山林の場所や内容がわからない方が多くなってきたりあります。組合の保有している資料を基に調査することも可能となりますので、是非加入促進をお願いいたします。

会員の加入申込みについては、随時行っております。加入の様式等につきましては、ホームページでもご覧いただけます。

作業員を募集しています

組合の業務には、山の下刈りや施設の除草など多岐にわたる作業があります。

これらの作業ができる作業員を募集しておりますので、ぜひお問合せください。



下刈りの様子

組合員の状況

①組合員数

単位：人

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退				合計	当期末
			任意脱退	資格喪失	死亡又は解散	除名		
正組合員	1,486	4	7	0	0	0	7	1,483
准組合員	15	0	0	0	0	0	0	15
合計	1,501	4	7	0	0	0	7	1,498

②出資口数(1口：千円)

単位：口

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	25,066	529	258	25,337
准組合員	370	0	0	370
合計	25,436	529	258	25,707

(令和6年3月31日)

組合員資格に係る届出のお知らせ 組合員の名義変更をお願いいたします

- 1、死亡による相続
- 2、譲渡
- 3、その他(住所変更等)

新規組合加入や各届出は、常時受け付けております。



アドレス▶ <http://k-forest.or.jp>

笠間広域森林組合

検索



電話▶ 0296 (72) 2510

F A X▶ 0296 (73) 0212

様式は組合ホームページからもダウンロードできます。



平成6年9月に、経営基盤の強化、組織の合理化などを図ることから、4つの森林組合が合併し、今年で30年を迎えることが出来ました。合併当時より職員も増え、所有する高性能林業機械も大型化し、素材生産量も増産となりました。今後も効率的な施業を推進し、組合の健全経営に務めてまいります。

表紙の写真は、城里町七会地区の搬出間伐作業地で県の「森林湖沼環境税」を活用した補助により導入した、高性能林業機械(フェラーバンチャザウルス)による伐採及び作業道開設の様子を掲載しました。

